

2014年 月 日

厚生労働省御中

団体名
代表者名 印
住所

「子ども・子育て支援新制度」実施に向けて 国の予算確保に対する要望書

「要望趣旨」

新制度実施まで4か月あまりになりました。自治体においては、様々な条例制定や運用規則作りが始まっています。国の動きが遅れたために全てが追い付かないまま、みなしですすんでいるのが現実です。

そのような状況の下、全国保育団体連絡会などが参加する「よりより保育を！実行委員会」は、11月3日、日比谷野外音楽堂において「新制度実施直前！子どもによりよい保育を！11・3大集会」を開催し、北海道から沖縄まで全国から保護者や子ども、保育士など3000人が参加し、各地域の自治体に向けての運動交流をしました。翌日、11月4日政府・国会要請行動を行い、内閣府と懇談し、新制度に向けての状況について説明を求めました。沢山の疑問に対して決まっていないことが多く、混乱はさけられない状況が見えてきました。とりわけ予算がどのように、何時決まるかなどの疑問に対して「消費税率をあげるかどうかも含めて予算・財源が確定されてから、公定価格や利用者負担が決まることになっており、決定は1月以降になる」との解答でした。

しかし、11月18日の報道により、消費税率の引き上げが先延ばしになり、従来どおりの、保育所予算の確保が難しくなってきました。

私たちは福祉予算の財源を、消費税にたよらずに予算すべきだと主張してきました。とりわけ、児童福祉法24条1項に基づく保育所については、従来どおり、厚生労働省の責任で必要な予算を確保するために、下記の事を要望します。

「要望項目」

- 1、保育にかかわる予算を消費税でない財源から、従来どおり確保してください。